

令和4年度第2回 横浜市いじめ問題専門委員会

日 時	令和4年5月19日(木) 議題(1) 18:00~19:05 議題(2) 19:10~20:35
場 所	市庁舎18階共用会議室みなと6・7
出席者	議題(1) 渥美義賢、石川由衣、石野百合子、磯崎仁太郎、片山里美、栗山博史、近藤昭一、清水尚子、高橋雄一、辻孝弘、西村哲雄、飛田桂、平井美佳、別府政行、芳川玲子(15名) 議題(2) 渥美義賢、石川由衣、石野百合子、磯崎仁太郎、片山里美、栗山博史、近藤昭一、清水尚子、高橋雄一、辻孝弘、西村哲雄、飛田桂、平井美佳、別府政行、芳川玲子、影山秀人(16名) ※影山秀人臨時委員は担当事項の調査審議にのみ出席
欠席者	議題(1) なし 議題(2) なし
開催形態	議題(1) 公開 傍聴人: 0人 報道関係: 0人 議題(2) 非公開
議 題	(1) 「いじめ重大事態に関する再発防止策」令和3年度の取組状況について【公開】 (2) いじめ防止対策推進法第28条第1項に係る調査等について【非公開】
議事及び決定事項	新しい委員の紹介を事務局から行った。 委員長と副委員長の選任を行った。 審議にあたり、委員長が会議について、議題(1)の公開、議題(2)の非公開を確認した。 会議録の確認者を磯崎委員に決定した。 担当事項の調査審議のみ影山臨時委員の参加を確認した。 (1) 「いじめ重大事態に関する再発防止策」令和3年度の取組状況について【公開】 ア 教育委員会からの諮問について確認した。 イ 委員から意見が出され、それを基に意見書案としてまとめることを確認した。 (2) いじめ防止対策推進法第28条第1項に係る調査等について【非公開】 ア 調査の状況について、共有した。 イ 調査の進め方等について、審議した。

1 開会

- ・新しい委員の紹介を事務局から行った。
- ・委員長及び副委員長の選任を行った。
- ・審議にあたり、委員長が会議について、議題（１）の公開、議題（２）の非公開を確認した。
- ・会議録の確認者を磯崎委員に決定した。
- ・担当事項の調査審議のみ影山臨時委員の参加を確認した。

2 審議

（１）『いじめ重大事態に関する再発防止策』令和３年度の取組状況について【公開】

（栗山委員長）

それでは、議題（１）のいじめ重大事態に関する再発防止策令和３年度の取組状況について、に入ります。教育委員会では、平成29年３月にいじめ重大事態に関する再発防止検討委員会報告書というものをまとめて、再発防止の取組を進めているところだと聞いております。本日の資料１の諮問書にありますけれども、今回、再発防止策として、学校の取組、それから教育委員会事務局の取組に係る令和３年度の取組状況について、このいじめ問題専門委員会に意見を求められております。令和３年度の取組状況について、まず、事務局の方から御説明をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

<【資料２】に基づき説明、【資料３】及び【資料４】を参考に添付>

（栗山委員長）

ありがとうございました。そうしましたら、委員の皆様それぞれの御立場から、今の資料の御説明を踏まえて、御意見あるいは御質問でもよろしいかと思っておりますけれども、伺いたいと思っておりますので、ございましたらそれぞれ御発言いただきたいと思っております。いかがでしょうか。

はい、石野委員お願いします。

（石野委員）

はい。すみません、質問なんですけれども。コロナの休校の影響による月数を加味しても、いじめの認知件数そのものは、令和３年度で増加した、ということだったんですけれども、３ページ目の指導主事による支援等を拝見すると、全体として令和２年度より低減傾向にあるかなというふうに思われるんですが、この支援件数の実績が減っていることについては、何か理由というところについては特定できているのでしょうか。

（栗山委員長）

いかがでしょうか、お願いします。

（事務局）

これについて、分析というところまで進めているわけではありませんけれども、いじめに関する対応件数というのはですね、かなり、学校教育事務所に入るような案件ですので、学校でしっかり認知し、解決を図っているのであれば、本来は減っていくものというふうに捉えています。以上です。

(栗山委員長)

はい、ありがとうございました。よろしいですか、石野委員。

(石野委員)

はい。

(栗山委員長)

はい、お願いします。

(渥美委員)

今のお答えは、ちょっとよく分からないのですが。文科省の言っているように、むしろきちんと認知すれば数は上がるのに横浜市は少ない。っていうことからすると、本来はもっと高く出るはずで、むしろそういうことが理解されてのことなのか、ちょっと今の、ちょっとよく分からない。どういうことでしょうか。

(栗山委員長)

よろしいですか。認知の件数と対応チームとして対応する件数というのは、必ずしも一致していない。

(事務局)

一致していません。

(栗山委員長)

認知でしっかり対応できていれば、必ずしも入っていく必要性はないという趣旨でおっしゃっている。

(事務局)

そうです。

(栗山委員長)

どうぞ、引き続き。

(渥美委員)

はい。ここに出てるのは認知件数ですよね。対応件数というのはここに出てくるから対応はしているんですけども。最初の話ですと、これは減っているということですよ。認知件数が。

(事務局)

いえ、1ページ目のは増加していて、2ページ目の、3ページ目といったほうが良いでしょうか。そこのいじめに関する検討対応件数、これは指導主事が入るような、比較的深刻になりかけている件数です。ですから、学校でしっかり認知して、軽微なうちに対応していれば、ここに載るということはありませんので、そういう捉えです。

(渥美委員)

はい、分かりました。

(栗山委員長)

他にいかがでしょうか。はい、お願いします。

(辻委員)

はい。今のことに関連するんですけれども。これちょっと突飛な意見なのかもしれないんですけれども。いじめの認知件数というにはこうやってどんどん上がって行って、それは学校で対応している件数とイコールとしていいと思うんですけれども、例えば、これまでいろんな対応を見てきた中で、一旦の解決を見たという件数というのは、別に計上したりはしていないんでしょうか。なぜかという、起きてることも多いけれども、一旦解決するのも多いんだということが、何かで示せると、もうちょっとこう、Plan/Do/Seeが見えてくるんじゃないかと思ったから質問したんですが。いかがでしょうか。

(事務局)

あの、問題行動等調査が10月にだいたい国が公表し、同時に横浜市も公表することになるんですけれども、令和3年度はまだ、今件数を把握中なんです。2年度のことです。いじめを認知した後、解消に向けて取り組み、3か月すると解消ということを保護者、御本人に確認をして、解消としていくんですが、その件数から比較すると、3月の時点では少なく出ているんですが、7月にもう一回取るんです。解消件数。そうしますと、だいたい8割くらい解決していると。もちろん2割がまだ解決していないというのは、解消していないというのは、まだしっかり見ている状態ってことなんです。現場感覚、現場で見ているとですね、これは解消とできないな、というケースがけっこうあります。それを1年間見ていくと、今もあります。必ずしも解消件数が100%になるということがいいとは国も言っておりません。

(辻委員)

ありがとうございます。そういったものは数字にあげる必要というのは。

(事務局)

あがっています。ここには出て、3年度はまだあがっていませんけれども。数字として。すみません。

(栗山委員長)

そういう観点から言うと、実際に再発防止策というか、実際にいじめの認知がされて、それがどういうふうに解決したのかということに関しても、実際にこういうところに上がってくると分かり易い、ということはありませんね。なので、今年度は難しいにしても、前年度のはどうなっているのか、とかいうことも、今後御検討いただければいいかなと思いますけれども。他にいかがでしょうか。はい、磯崎委員、お願いします。

(磯崎委員)

1 ページ目のいじめの認知件数について確認したいんですけれども。件数としては例年上がっているというのは理解したんですけれども、内訳を見ると、中学生と小学生、随分差が大きいように思いました。人数で言ったら、ほぼ同じ人数くらいいるはず。中学生が半分くらいですけれども。倍にしたところで足りないと思うので。年齢が上がるにつれて、いじめの件数は減つ

ていくという認識でよろしいのでしょうか。それとも他に何かあり得るのでしょうか。

(事務局)

学年ごとの数値というのも、2年度までは出ているんですが。傾向を見てもみますと、やはり低学年で、1年生から2年生くらいで、ずっと上がるということと、それから学年を追うごとに、だんだん下がっていくふうに見えるんですが、今度、中学校1年生でまた上がります。で、中学校でだんだん、3年生になっていくとですね、下がってくるんですね。やっぱり人間関係が変わるところというのは起きやすい、認知が多くなるということはあると思います。

(磯崎委員)

もう一つよろしいでしょうか。

(栗山委員長)

はい、どうぞ。

(磯崎委員)

これについても一つなんですけれども。これは全数というか数なので総数なんだと思うんですけれども。質的な差みたいなのは、何か別途検証はあるのでしょうか。今、おっしゃったように学年ごとに、っていうのと、内容も違うんじゃないかと思うんですね。で、これ常々私、言っているような気がしますが、いじめと大きく括っているからには、すごい何を軽微と言っているかわかりませんが、対応のしやすい軽微なもの、非常に深刻なものと同じ1件なんだと思うんですね。だから内容の差っていうのは数字には見えづらくてっていう、そういう内容の検証みたいなもの、もしくは分類みたいなものっていうのは内部であるのでしょうか。

(事務局)

はい、ございます。これも問題行動等調査、10月にはしっかり分析して出させていただきます。対応別に件数が。この全件の対応の件数。例えば、冷やかしの、からかいは何件であるとか、ぶつかったり、そういうことは何件とか、実際に暴力行為は何件だとか。で、暴力っていうのは、昔の定義でいうと病院に行くようなとか、そういうけがをしているというような、そういうことだったんですが、最近では相手が嫌だと思った、相手がドンと突いたっていう具合で、相手にけがが無くても、相手が嫌だと思った時は、いじめとしてしっかり認知して、対応していく。そういうことがだんだん浸透しています。

(磯崎委員)

ありがとうございました。

(栗山委員長)

さきほどの小学校と中学校の差なんですけれども。私、何年か前に文科省の会議に出てた時に、文科省にどうしてですかと質問したときに、小学生の場合には心身の苦痛を中学生に比べて訴えると。訴えが子供の方が非常に多いので、そういう傾向から小学生の場合には多いんです。というようなのが

ありましたよね。なので、もしかしたら中学生の場合には逆に、本当はいじめられているんだけど、言えなくなってしまって認知件数が減ることがあり得るので、それをそのままいじめの発生件数と連動しているかというのと、もしかしたら認知ができない場合もあるのかな、っていうふうには思いますけれども。以上が私の意見です。

(飛田委員)

すみません。

(栗山委員長)

では、飛田委員お願いします。

(飛田委員)

まず、あの認知件数が上がっていること自体は、皆さんが、先生方が発見しやすくなったというところと、お子さんたちに対する話していいんだよというか、いじめについての定義が浸透してきたということは、すごくいいことじゃないかなと思いました。一方で、今のお話でちょっと気になったのが、よく自死事案のあがり方っていう話で、中学校3年生くらい、特に女の子ですけれども、高校2年生くらいまで自死の確率が上がって行って、その後、高3かどこか超えてくると、自死の件数が下がるみたいな話があると思うんですけれども、逆に中高っていうのは、自死もしやすいつて言ったら変ですけれども、大きく命を落とす可能性のある時なのかな、という気がして。是非、次のステップとしては、中学校のお子さんたちになかなかすぐに先生方に言えないときでも、例えばSCとかに言えるような、もっと言っているんだっていうのを、多分小学校には割とやってらっしゃるのかもしれないですけど、中学校ってなかなか手が届かない気がするので、もう一步、是非やっていただけたらなという気がしました。あともう一つがですね、3ページ目のところで、SSWの支援は拝見していてすごく大事なことだと思いますので、こうやってだんだんと3中学校ブロックまでとされたことはすごくいいことだなと。できるだけ1校あたりの滞在時間をより延ばしていただけるといいんじゃないかなと思った反面、もう一つ、SCとか教育相談に繋げることによって、お子さんたちや保護者の方が救われているというのめかなり聴いてきた気がするので、そのあたり現状どうなっているのかなっていうのは、一つ御質問と。あともう一つ質問が、下の緊急対応チームっていうのが、どういうふうに緊急対応か否かを判断されているのか、というのが気になりました。特に例えば新任の指導主事の方とか、御負担が大きい時に、こういう緊急対応チームが入ってくださると、非常にいいんじゃないかなと思ったんですけれども、どういった時に入っているのかという判断基準を教えてくださいました。長くなりました。以上です。

(栗山委員長)

回答よろしいですか。

(事務局)

ありがとうございます。確かにSCを当時、いじめがクローズアップされたときに全校に配置されて。中学校ではSCが配置されてからもうかなり経

つ。そうしますと、毎年スクールカウンセラーの活用状況についても調査しております。その中には項目としていじめの予防であったり、またはいじめに対して相談を受けて解決に向かう、そういうことがあります。それから、全体の件数としてはここに表していなくて申し訳なかったんですが、だいたいですね、横浜市全体で言うと、SCで87,000件くらいの相談を受けています。そのうちのいじめの相談、1,000件程度受けております。教育相談もSCだけでなく、様々なチャンネルがありまして、相談件数も内訳とともに、しっかり調査をして検証しながら、学校がしっかり活用できるようにしていくということです。それから、緊急対応チームの件で、どのような場合に入るかということ。

(事務局)

緊急対応チームのメンバーとしての指導主事、今日も4名参加しております。各学校教育事務所に1名ずつ、兼務として入っているんです。比較的、学校だけでは解決ができないということなので、様々な例えば福祉的な視点であるとか、医療的な視点であるとかというような知見を含めながら、解決していかなければならないような案件っていうのが基本なんです。そういったものを組織的に事務所の方で判断して、これは緊急対応チームの方できちんと扱って進捗管理をしようということで、毎週4名の指導主事と、それから福祉職等が集まってですね、緊急対応チーム会議として進捗管理を行いつつ、それをまた学校教育事務所に返し、学校支援に繋げていくということで、組織的に進捗管理をしているというような現状でございます。

(事務局)

先ほどの数字だけ訂正させていただいていいですか。申し訳ありません。先ほどのSC相談件数全体で87,000件と申し上げましたが、相談全体の、一般教育相談とか子供SOSダイヤルとか、全部合わせての87,820件であって、SCだけで言うと、41,000件と。失礼いたしました。

(栗山委員長)

はい。

(飛田委員)

追加の質問です。SCは今、だいたい。SSWはなるべく1校あたりの滞在時間が今年度長めに、という話だったんですけども、SCについては、何か変化等あるのでしょうか。それとも、同じな感じなのか、教えていただければ。

(事務局)

まず、横浜市の場合には小中一貫型の配置ということを進めてきました。小学校と中学校が同じSCであるように、ということ。それから、滞在時間等確保していく、要は中学校は週に1日は滞在することになっていまして、小学校の方がどうしても半日単位で学区の小学校を巡る、そういうやり方をしております。で、月額職っていう方と非常勤の日額職がいらっしゃるんで、月額職の方の場合は区に配置されていたんですね、今までは。その区の相談を受け付けしていたために、一日とられてた、ということがあったんですが、

今年度から区の相談は、ケースを全部洗い直して、区で受け付けるべき相談は、全部を受けちゃうと区役所の他の部署の相談まで受けちゃうことになるので、その辺を整理させていただいて、学校にいる日数を少し今年度は増加をしております。

(飛田委員)

すみません、最後に意見だけ。SCの存在って、学校の先生方にとっても子供にとっても保護者にとってもかなり大事だと思うので、長くなってくる事案とかも多いと思いますので、是非ちょっと滞在時間を延ばすような、今、やったださるという話だったんですけども、是非推進していただければな、ということが一つと。あと、ちょっと今ので気になったのが、小学校のお子さんたちのニーズとか、心の雰囲気とか、さっきの相談の内容とかと、中学校とけっこう大きく異なるような気もしてですね、そういう意味では、そういった視点も含めて、ちょっとなるべく子供たちへ寄り添えるようなSCの配置体制というのを是非お願いできればなと思いました。すみません、長くなりました。以上です。

(栗山委員長)

ありがとうございます。はい、近藤委員。

(近藤委員)

はい、すみません。SCはじめ、そういった多様な関わり、多様な支援体制って大変重要だと思いますが。直接日頃から子供たちと一緒にいる担任を始めとする学校の教員の受け止め方、これは非常に重要だなというふうに思っています。先ほどの話とちょっと関連させてお話をさせてもらおうと、いじめの学年別の認知件数を比較すると、平成22年くらいだと、中学校1年2年3年くらいが極めて多いですね。小学校の部分とは、本当に多くない、要するに山がこういう状態なんですね。ここのところの定着としては、小学校1、2、3年が極めて多い。非常に多くて、それが下がってきて、中学校でちょっと上がって中2が一番多いのかな、一番多いのは小学校ですけど、中学校の中で中2が山になっていて、その後これだけすーっと下がっていくような山なんですけれども。結局、ちょっとでも嫌な思いをしたら、嫌だと言えるのが小学校であるし。つまり一般社会で言われているいじめと違いますよね。防対法のいじめは、やり取りをして当然影響を与え合うのが教育ですから、そんな中で嫌だと言って泣き出したりとか、貸してくれないとか、ボールを回してくれないとか、はい、いじめとなるわけですよ。ですので、そういう形の定義上の問題が。それから先ほど栗山委員も触れられたけれども。中学生、人間関係そのものは子供の想いですよね。子供の人格を取り結ぶのが人間関係であって、その人間関係の中で子供の人格が表れていくわけですよ。とすると、そのことを発達上、嫌だと言えるのが小学生の低学年。で思春期に近づいてくると自分自身、自我が発達する関係で言えないと。言う気もしないと。私自身のことだと。これ僕は尊重してあげなきゃならないと思うんですよね。こういった流れからすると、小学校への支援の仕方と、特に小学校低学年への支援の仕方と、自我が芽生えてくる思春期の小学校高

学年から中学校にかけての支援の仕方は自ずと違う、ですよ。そういった面からですね、私、2、3学校回ったり、いろいろ他の自治体等でもいろいろ話を聴くとですね、教師の子供の人間関係の受け止め方、これの未熟さというのは相当鍛えていかないといけないなというふうに思います。で、様々な、本当に子供のことを考えていないような平気で乱暴な口をきく教員もいることは事実で、体罰も含めてですね、様々あるわけで。ここら辺の、子供の人間関係や子供の訴えや、子供の仕草や、そういったことに対する受け止め方や、その感じ方というんですかね、こういったものを鍛えていくことが重要なんだろうなというふうに思っておりますが。そこで研修の話なんですけど、1ページの公表版を活用した各学校での校内研修の実施を周知し取組の点検へつなげ、実効的な防止を図りました、とあるんですけども、この中身がですね、かつては恐らくちょっとでも嫌だと言ったらいじめと認知しなさいと、こういうことが恐らく徹底させて来ているんだろうなと。それは各校長先生たちの判断を見てても、いじめと認知しましょう、認知ということに対して一定の価値判断をちゃんとさせていて、法律に基づいた、そういうことは良く感じますが、実践的に子供と関わる先生たちがどう受け止めるか、この辺りの切込みが、私は足りないんじゃないかなというふうに、2、3事例を見ながら考えているわけなんですけれども。ですので、子供のY-Pだとか子ども会議も重要なんですが、先生自体がどう子供側の一言をどう受け止めるか、また、もう一方では発達障害等、障害がある子供たちの発言やその受け止め、周りの関係。ここら辺の絡みも含めてですね、子供の人間関係や子供の発した言葉や表情やそういったものをどう受け止め、どう解釈し、どう支援するかと。この辺が事前防止の中で一番中心的な材料だろうなと。それを越えたものがSCとかそういったところに行くんだろうなと。居心地の良いクラスを作れる、居心地の良い人間関係が作れることを重点に置くべきなんだと思いますが。その点に関する研修の実態ってどんなものなのかなということちょいと伺ってみたいな、ということなんですけど。よろしくをお願いします。長くなりました。

(栗山委員長)

お願いします。

(事務局)

公表版を使った研修でしょうか。それとも校長研修でしょうか。専任の研修でしょうか。全部の研修、それぞれのパターンで。

(栗山委員長)

個々の研修、能力的に個々の先生がお子さんたちを把握しながら、ちゃんといじめ問題に切り込んでいく、というふうなことについての大切さっていうことを、今指摘されたと思うんですけども。そこの研修というのがどういうふうにも実際されているのかどうかっていうところ。発達障害とかの理解についても含めてだと思っておりますけれども。

(事務局)

はい。そうですね。今、一つの視点としては、まずは校長がしっかりその

研修を進めていくリーダーとなってなければいけないという視点で、先ほど校長研修を、ということはありませんでした。それから、(2)のところの教職員研修の実施はですね、公表版を活用して、必ず各学校で、専任が中心となって校内研修を実施することになっています。そこで自校の取組を点検に繋げる。ここが一つの肝かなということと、毎月、専任会ではいじめの研修を事案を通して行っており、それによって各学校に持ち帰って研修をするっていうこと。全部の学校が毎月できているということを行っているわけではなくて、いじめ防止対策委員会で必ず、研修も兼ねるといいう言い方、事案の対応をしっかりと学べるようにするっていうことは大事かなと思います。研修したからできるということではなくて、やはり日々の、何が起きて、それをどう解決していくか、という中に現場の教員の力が上がってくる。そういうところがあるのかな、というふうに思っております。もう一つはですね、Y-Pの活用推進についてなのですが、これは令和3年の取組ですが、令和4年にはですね全校2回以上実施するということになっております、100%になります。そして、その上で変容を必ず、1回目を取った後に指導プログラムでやっている支援をやってみて、その子たちの変容を2回目で見るということを、それは義務付けまではいきませんが、やるという方針を立てておりますので、この4年度はそこをしっかりと見ていきたいと思っております。Y-Pの中で現れてきた発達障害のある児童、クラスで苦戦している子供たちっていうのはしっかりと現れてきますので、そこに具体的に支援をどうしたかっていうことは検証していくかなというふうには思っております。

(栗山委員長)

はい、ありがとうございます。はい、渥美委員お願いします。

(渥美委員)

今の研修に関してですけれども、少ない例ですけれども、学校に調査に入った中で、あまり研修を受けたっていう管理職にしても、それから専任にしても、もちろん一般教員についても、受けたという効果あまり現れていない感じが今までのところしていないんですね。それはまだ一部でしょうけれども。例えば、校長への研修というのは、今の時点で校長をやっている人の何割が研修を受けているのか。専任については、今専任の人の何割が既に研修を受けたのか、そういう統計を含めて。それから、研修の内容のカリキュラムとかどんなのかっていうのをちょっと少し詳しく、どこかで我々に教えていただけると、せっかくこういう調査して、それを活かすというのであれば、そういうことも教えていって、検討できるといいなと思っておりますが、少なくとも数値はどうでしょう、今の校長の何割が受けているか。

(事務局)

校長の方はですね、全ての校長が研修を受けております。区単位で、1年間の中で必ず1度はいじめに関する研修を受けるという状況になっております。

(渥美委員)

専任の方は。

(事務局)

専任教諭は100%です。

(渥美委員)

受けてますか。

(事務局)

受けています。というよりも毎月、いじめに関する事案についての研修に近い形であるんですが、夏季研修というのがありまして、そこでは全員がいじめの危機管理研修という中で必ず研修することになっております。

(渥美委員)

それを校内研修に戻してないんですかね。あまりこういう調査で見ると、現場の先生がほとんどそういう知識を得ていないという感想を持つんですけども。

(事務局)

これは実感として、全ての学校で全教員にやっていますというのはちょっと難しいんですけども。必ず校内で研修をするということは、こちらで推奨していますしやってくださいと申し上げております。

(渥美委員)

例えばそれについて、教員全員のアンケートを取るとか調査して、実際の程度の研修をされているか、そういう調査をする予定はあるでしょうか。

(事務局)

全職員に対する調査は予定はありませんけれども、専任は毎年それを振り返るという機会がありまして、学校の取組を後半に振り返るようにしております。何%の学校と全部出てきます。

(栗山委員長)

この再発防止の取組状況って、年に1回くらいこういった形で御報告いただいて。昨年もやっているんですけど。実際に重大事態の報告書が出て、それに対して各現場でどう取り組んで、っていうのはたくさんといえますよね。それをこういった概括的な報告の中で全てを、当然、皆さん疑問に思うわけですけど、それをこの場で全て御回答をいただいて、また来年というわけにはいかないと思っているので、できればそういった、実際に報告書を踏まえた現場でどういうふうに変化があるのかということについて、1回のこういう短時間の報告ではなくてですね、引き続きそういった現場でどう変わったのかということ、より見えるような形で、事案の審議状況にもよりますけれど、そういったことも継続的に見ていけるような形でですね、また専門委員会を開催できればと思いますので、この場で全ての質問を出して、当然皆さん、疑問に思われることはたくさんあるわけですけども、難しいかなというふうに思いますので、実は今日、後半が重大事態の調査の事案の審議ですので、あまりここになかなか時間を取れないということもございますので、どうしても言っておきたいということがあれば、出していただいて、とりあえず意見は出した上で、さらに引き続きですね、実際の再発防止策に関する検討は、来年の今ではなくて、できるときにまたやって

いきたいと思いますがいかがでしょうか。なので、もし、この場で何かあれば出していただいでですね。清水委員お願いします。

(清水委員)

すみません、時間のないところで申し訳ありません。昨年も指摘させていただいた学校いじめ防止対策委員会の組織図のところの必要に応じてってところの、外部の者を必要に応じてってところなんです、一つ質問なんですけれども、小中横浜市の学校の中で、このいじめ防止対策委員会に外部の専門家が入っている学校がどれくらいあるか、という点の調査があれば、ちょっと教えていただければなと思います。

(栗山委員長)

お願いします。

(事務局)

そういう件数は把握していません。

(清水委員)

私、他の自治体でSCをしているのですが、その自治体は、SCの活用調査ということで、この学校対策委員会にSCが関わったとか、参加したかどうかの調査を求められました。その自治体は、恐らくというか、その学校の対策委員会にSCを活用するよという意向があつての上での調査だと思ふんですね。なので、この必要に応じてってところが、本当に誰が、どこが判断をして入れるのかというのが、非常に私は曖昧だなというふうに思っています。市のこの必要に応じてっていう姿勢が、現場に、学校が必要があればSCを入れよう、SSWを入れようって判断に繋がっているのかどうかというのが非常に疑問に思っているような次第です。私は2校ほど、他の自治体ですけどSCをしています。やはり勤務日とか勤務日数がありますので、全てのいじめの委員会には出れないというのは実情です。でも、その工夫として、まず会議がある前にそういった校内である場合には、どういうことを検討するのかを事前に教えていただいて、それについてコメントがあればコメントをしています。それから、会議後の会議録は見せてもらって、その上で、それを管理職と共有したりですとか、担当の教諭と共有するよな形で間接的にはありますけれども、関わっています。ですので、勤務日とか曜日とかっていうところでない中での工夫ってものを、市がやはり学校の方に提示をされたほうが、この取組っていうのは進むものだと思いますし、かつ法律の方では、やはりこれは必要に応じてっていうのは、横浜市の判断であるのかなというふうに受け止めております。いじめ重大事態調査の中において、もしSC、SSW、いろいろ指導主事、左の方にも指導主事が入った例とありますけれども、やはりその辺が不足していた場合には調査報告書の方では、やはり指摘をするところに至るかな、というふうに、そういう現状がありますので、今後御検討いただけたらと思います。以上です。

(栗山委員長)

はい、ありがとうございます。

(事務局)

SCの活用について、しっかり、今後できるように検討してまいります。以上です。

(栗山委員長)

はい、ありがとうございました。では、芳川委員お願いします。

(芳川委員)

時間がない中ですみません。感想、一個だけ。学校の取組とか状況について作っていただいて、とてもありがたいと思うんですが。ただ、見ていきますと、やはり中学校の部分が心配でして。見ていきますと、Y-Pは児童についての取組の感想が書かれておりまして、そして4ページでしょうか、一人ひとりを多面的に捉えるための部分で、また児童のアンケートが出てまして。じゃあ、中学校はどうだったのかな、みたいな。バランスとしてちよっと気になってしまうな、というのが感想です。以上です。

(栗山委員長)

はい、ありがとうございました。今の御指摘を踏まえて、また御検討いただきたいと思います。

(事務局)

ありがとうございました。

(栗山委員長)

1時間くらい経過してるんですけども、いかがでしょうか。先ほど申し上げたように、今日、出した御意見は、当然それを踏まえてですね、まず意見書についてはですね、私と西村副委員長と協議をして意見書案を作成させていただいて、それを各委員の方々に確認していただいた上で、意見具申したいというふうに思いますが、よろしいでしょうか。その上で、先ほど申し上げましたとおり、それでまた来年というわけではなくて、少し具体的な再発防止策の、より実効的な再発防止策は何なのかということも、もう少し検討すべきだということも皆さんの御意見を踏まえて思いましたので、そういったことは、今後の専門委員会の中で可能な限り時間をとって少し議論をしていきたいと思っておりますので、引き続きよろしく願いいたします。よろしいですか。

(西村副委員長)

はい。

(栗山委員長)

はい、そうしましたら、今の様々な御意見、ありがとうございました。先ほど申し上げた方向で進めていきたいと思っておりますので。それでは議題(1)の審議を終了したいと思います。5分間の休憩を取らせていただいて、19時10分でもよろしいかと思っておりますけれども、その後、非公開の次の審議に移りたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。では、休憩をお願いします。

<休憩>

	<p>2 いじめ防止対策推進法第28条第1項に係る調査について【非公開】</p> <p>< 終了 ></p>
資 料	<p>【議題1（公開）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料1：「いじめ重大事態に関する再発防止策」令和3年度の実施状況について（諮問）（令和4年5月19日教人児第210号） ・資料2：「いじめ重大事態に関する再発防止策」令和3年度の実施状況について ・資料3：いじめ重大事態に関する再発防止検討委員会報告書（平成29年3月31日横浜市教育委員会いじめ重大事態に関する再発防止検討委員会） ・資料4：横浜市いじめ防止基本方針（平成25年12月策定 平成29年10月改定 横浜市）
特記事項	